

平成30年度 東北大学金属材料研究所 研究部共同研究緊急追加募集要項

1. 研究部共同研究の趣旨と募集内容

東北大学金属材料研究所（以下「本研究所」という。）は、昭和62年に全国共同利用研究所に改組され、以来、全国の大学・研究機関の研究者の皆様にも本所の特殊な設備、独自の装置や独創的な物質・材料を一定の条件で開放・提供し、わが国の先端物質・材料研究の活性化を図り、有益な成果を創出する使命を担ってまいりました。さらに、平成22年4月より「材料科学共同利用・共同研究拠点」としても認定され、研究者コミュニティの要請と社会のニーズに応じて、材料科学分野における世界的な研究・交流の中核としての責務を担っております。

つきましては、このたび、平成30年7月に西日本で発生した西日本豪雨、平成30年9月6日に北海道で発生した北海道胆振東部地震により、研究活動に支障が生じた研究者とグループを対象に緊急的な追加募集を行います。

材料科学の研究拠点として可能な設備等をそれらの研究者の皆様にご利用していただく機会を提供することが本研究所の使命であると考えております。

研究部共同研究は、本研究所外の研究者と本研究所の教員から構成される組織により本研究所の設備、データ等を利用して行う共同研究です。

なお、本研究所の計算材料科学センターのスーパーコンピューターを利用して共同研究を行うことも可能です。スーパーコンピューターを利用する共同研究の場合は、その旨およびスーパーコンピューター希望利用時間を申請書に記入し、スーパーコンピューター利用申請書も提出してください。「外国籍である者」および「外国機関所属の者」については、安全保障輸出管理手続きが必要となります。

2. 申請資格者

- (1) 上記趣旨を踏まえ、本共同研究には国立大学法人・公・私立大学および高等専門学校ならびに独立行政法人・国立研究開発法人・特殊法人および国公立の研究機関に属する常勤の研究者が研究代表者として申請できます。また、日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD）の申請も可能です。申請にあたっては、特別研究員遵守事項も確認してください（研究機関との雇用関係は求めません）。
- (2) 研究組織の中に分担者として教職員、大学院生ならびに学部生（高等専門学校にあっては専攻科学生、指導教員が明確なこと）を含むことができます。

3. 申請方法

- (1) 本研究所 web システム（共同利用 web システム）を利用した電子申請です。下記ホームページよりお申込みください。（共同利用 web システムログイン HOME <http://imr-kyodo.imr.tohoku.ac.jp/>）
- (2) 本研究所の各研究部門名・所属教員名・研究の概要等は本研究所ホームページをご参照ください。なお、ご不明な点については総務課研究協力係（5.共同研究承諾書提出先 参照）へお問い合わせください。（本研究所ホームページ <http://www.imr.tohoku.ac.jp/>）
- (3) 申請書等の締切は下記のとおりとなります。
 - ① 申請書 申請期限 平成30年10月31日（水）（期限厳守）
（本研究所 web システムから電子申請）
 - ② 共同研究承諾書（別紙） 採択時にお知らせします。
（採択後、所属長印を押印したものを郵送または持参にて提出）
- (4) 英語による申請も可能です。

- (5) スーパーコンピューターのご利用にあたっては、上記課題申請に加え、さらに本研究所・計算材料学センターに利用申請書をご提出いただく必要があります。詳細は計算材料学センターホームページをご参照ください。
(計算材料学センターホームページ <http://www.cems.imr.tohoku.ac.jp/>)

4. 研究期間

研究期間は、採択日から平成31年3月31日までです。同一の研究課題で継続する場合の研究期間は、研究開始の年度を含めて3年以内です。

5. 共同研究承諾書提出先

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1
東北大学金属材料研究所 総務課 研究協力係
電 話 022-215-2183
F A X 022-215-2184
E-mail imrkyodo@imr.tohoku.ac.jp

6. 採 否

採否は、1申請課題について3人以上のレフリーで審査し、その審査結果をもとに担当委員会等において審議・決定します。採択結果は、平成30年11月中旬、申請者へ直接お知らせします。

7. 研究経費

共同研究に必要な国内旅費および消耗品費・その他の経費は、申請に基づき決定した予算の範囲内において本研究所が支出します。(申請額上限：25万円)

この研究経費は、共同研究の趣旨に基づき、主として皆様が共同実験・研究の実施やワークショップ参加のために本研究所に来所されるための旅費として執行されます。そのため、それ以外の消耗品費やその他の合計金額は申請金額の40%を超えることはできません。

やむを得ず40%を超える場合には、その理由を明記してください。また、旅費を必要としない申請については、消耗品費・その他の経費の合計の申請額上限は7万円とします。

8. 共同研究報告書

採択課題の研究代表者は、平成31年4月5日(金)〔期限厳守〕までに、「共同研究報告書」を本研究所 web システムにて提出してください。

9. 論文の提出その他

研究成果として発表した論文の別刷1部を「5. 申請書提出先」へ必ず提出してください。併せて本研究所 web システムへも登録ください。なお、論文においては「東北大学金属材料研究所における共同研究(課題番号)による」旨の謝辞等を記載されるようお願いいたします。

英文での参考として、次のような文例をあげておきます。

This work was performed under the Inter-University Cooperative Research Program of the Institute for Materials Research, Tohoku University (Proposal No. **K****).

また、本研究所附属施設等の英文名は、次のとおりです。

- 量子エネルギー材料科学国際研究センター
International Research Center for Nuclear Materials Science
- 新素材共同研究開発センター

- Cooperative Research and Development Center for Advanced Materials
- 強磁場超伝導材料研究センター
- High Field Laboratory for Superconducting Materials
- 計算材料学センター
- Center for Computational Materials Science

10. 宿泊施設

共同研究者で宿泊を必要とする方は、本研究所の宿泊施設（シングル3室、ツイン2室：定員7名）を利用することができます。

その場合、本研究所の対応教員又は総務課研究協力係にお申し込みください。

なお、宿泊施設の詳細については3.(1)記載の共同利用 web システムログイン HOME「ご利用案内」の「共同研究等の手引」より確認願います。

11. 知的財産権の取扱

東北大学共同研究取扱規程を準用します。

12. 安全保障輸出管理（スーパーコンピューター利用の場合）

平成26年度より、スーパーコンピューター利用申請者の中で、「外国籍である者」及び「外国機関所属の者」については本学安全保障輸出管理室による経済産業省への許可申請の要否の確認を受けることとなりました。確認結果の通知があるまではスーパーコンピューターをご利用いただくことができませんので、予めご了承ください。

また、確認の結果、許可申請が必要と判断された場合、当該申請者の在籍証明書等、各種資料の提出を依頼することがあります。

別紙（採択後に、共同利用 web システムにて作成してください。）

共同研究承諾書

（ 研究部共同研究 ）

国立大学法人東北大学
金属材料研究所長 殿

課題番号：

研究課題：

氏名	職名等	所属

上記の者が、共同研究者となることを承諾します。

平成 年 月 日

研究機関の長

所属・職・氏名

職印

上記の者のうち、学部生（高等専門学校にあっては専攻科学生）が共同研究者となることを承諾します。

指導教員：

印

- 注) 1. 「研究機関の長」とは、研究者が所属する研究機関の長で、大学にあっては学長、学部長、研究科長、研究所長を、高専にあっては校長を、独立行政法人・国立研究開発法人・特殊法人及び国公立の研究機関の研究機関にあっては機構長、理事長、センター長等を言います。
なお、大学院学生にあっては所属研究科長を、高専・専攻科学生にあっては校長を言います。
2. 共同研究者に学部生（高等専門学校にあっては専攻科学生）がいる場合は、該当する学生の指導教員の承諾が必要になります。